

伊藤真論点別ステップアップシリーズ3『刑法 [第2版]』補遺

本書は、『刑法判例百選Ⅰ・Ⅱ [第5版]』(有斐閣・2003)、『憲法判例百選Ⅰ [第4版]』(有斐閣・2000)の判例番号を、本文引用判例に付記しております。2007年に『憲法判例百選Ⅰ』が[第5版]に、2008年に『刑法判例百選Ⅰ・Ⅱ』が[第6版]にそれぞれ改訂されたため、本書で引用した判例番号に変更を加えるべき個所が生じました。また、この間、刑法の一部改正(平成19年法律第54号)等により若干の個所について訂正する必要が生じました。

そこで、以下に変更を要する部分の一覧を示しました。現状からそれぞれ新たなものへと変更のうへ、本書をご利用ください。

本書本文 <small>(かっこ内は対応する判例索引の頁・行を示す)</small>			百選旧版	百選新版
頁	行		判例番号	判例番号
5(253)	5(15)	最大判昭和50年9月10日[憲法百選Ⅰ]	88	90
23(253)	下から8(8)	最決昭和42年10月24日[百選Ⅰ]	11	12
30(253)	下から6(17)	最判昭和53年7月28日[百選Ⅰ]	39	40
33(253)	下から10(33)	最決昭和61年6月9日[百選Ⅰ]	40	41
35(253)	下から4(17)	最判昭和53年7月28日[百選Ⅰ]	39	40
45(253)	12(19)	最決昭和55年11月13日[百選Ⅰ]	21	22
48(254)	7(10)	東京高判平成10年2月9日[憲法百選Ⅰ]	27	無 [高民集1-1-1]
61(253)	下から2(36)	最決昭和62年7月16日[百選Ⅰ]	45	46
69(253)	下から8(35)	最決昭和62年3月26日[百選Ⅰ]	26	28
85(253)	下から6(25)	最決昭和58年9月21日[百選Ⅰ]	72	74
90(252)	下から4(32)	最大判昭和33年5月28日[百選Ⅰ]	73	75
95(254)	13(7)	東京地判平成4年1月23日[百選Ⅰ]	78	81
124(253)	下から7(11)	京都地判昭和45年10月12日[百選Ⅱ]	9	11
129(253)	下から15(3)	最判昭和35年3月18日[百選Ⅱ]	10	12
131(253)	4(24)	最判昭和58年4月8日[百選Ⅱ]	14	16
136(253)	下から4(21)	最判昭和56年4月16日[憲法百選Ⅰ]	72	71
137(253)	下から8(10)	最大判昭和44年6月25日[百選Ⅱ]	18	20
142(253)	下から8(34)	最決昭和62年3月12日[百選Ⅱ]	20	22
148(254)	下から13(4)	最決平成元年7月7日[百選Ⅱ]	23	25
151(253)	下から12(7)	最判昭和41年4月8日[百選Ⅱ]	26	28

155(253)	下から 11(18)	最決昭和 55 年 10 月 30 日〔百選Ⅱ〕	28	30
155(253)	下から 7(27)	東京地判昭和 59 年 6 月 28 日〔百選Ⅱ〕	29	31
158(252)	12(16)	最判昭和 24 年 3 月 8 日〔百選Ⅱ〕	59	63
164(252)	下から 5(31)	最判昭和 32 年 9 月 13 日〔百選Ⅱ〕	36	38
168(253)	下から 4(37)	大阪高判昭和 62 年 7 月 17 日〔百選Ⅰ〕	91	94
171(252)	下から 6(17)	最判昭和 24 年 5 月 28 日〔百選Ⅱ〕	40	42
177(252)	下から 7(26)	最決昭和 30 年 7 月 7 日〔百選Ⅱ〕	47	50
181(253)	3(28)	東京高判昭和 59 年 11 月 19 日〔百選Ⅱ〕	49	無 〔判タ 544-251〕
184(254)	8(11)	最決平成 16 年 2 月 9 日〔百選Ⅱ〕	無 〔平16重判・刑法11〕	52
187(252)	13(27)	最判昭和 30 年 10 月 14 日〔百選Ⅱ〕	54	58
194(252)	下から 12(14)	最判昭和 23 年 6 月 5 日〔百選Ⅱ〕	56	60
197(254)	5(8)	最決平成 6 年 7 月 19 日〔百選Ⅱ〕	31	33
204(252)	下から 12(19)	最判昭和 25 年 5 月 25 日〔百選Ⅱ〕	77	82
208(254)	6(6)	最決平成元年 7 月 14 日〔百選Ⅱ〕	79	84
208(254)	12(5)	最決平成元年 7 月 7 日〔百選Ⅱ〕	78	83
210(253)	13(31)	最判昭和 60 年 3 月 28 日〔百選Ⅱ〕	81	87
213(253)	下から 12(9)	最決昭和 43 年 6 月 25 日〔百選Ⅱ〕	95	102
216(253)	下から 8(20)	最決昭和 56 年 4 月 8 日〔百選Ⅱ〕	94	101
223(254)	15(3)	最決平成元年 5 月 1 日〔百選Ⅱ〕	123	130
232(252)	下から 3(4)	大判大正 3 年 4 月 29 日〔百選Ⅱ〕	121	128
239(254)	下から 4(1)	最決昭和 63 年 4 月 11 日〔百選Ⅱ〕	103	無 〔刑集 42-4-419〕
240(253)	下から 6(23)	最決昭和 58 年 3 月 25 日〔百選Ⅱ〕	107	114

頁	行	訂正前	訂正後
19	5	219 条の保護責任者遺棄致死罪	219 条の保護責任者遺棄致死傷罪
19	6	業務上過失致傷罪(211 条 1 項前段)	自動車運転過失致傷罪(211 条 2 項本文)
19	図表内中段	保護責任者遺棄致死罪？(219 条)	保護責任者遺棄致傷罪？(219 条)
19	図表内最下部	業務上過失致傷罪(211 条 1 項前段)	自動車運転過失致傷罪(211 条 2 項本文)